

議案第1号

管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

令和元年11月21日提出 岩手県人事委員会 委員長 熊谷 隆司

第1 趣旨

知事部局の組織改編等に伴い、地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、同条第3項ただし書に規定する管理職員等として指定をするものである。

第2 規則案の内容

岩手県知事から管理職員等の指定の内申があった職について、指定する必要があると認められることから、当該職を別表に加えること。（別表関係）

第3 施行期日（附則関係）

公布の日から施行すること。

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 月 日

岩手県人事委員会

委員長 熊 谷 隆 司

岩手県人事委員会規則第 号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岩手県人事委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表（第2条、第3条関係）		別表（第2条、第3条関係）	
組織	職 員	組織	職 員
知 事 の 事 務 部 局	<p>[略]</p> <p>企画理事 復興局長 会計管理者 部長 秘書 広報室長 ILC推進局長 出納局長 技監 副部長 副室長 副局長 担当技監 企画室の 室長 首席調査監 総務室長 総合防災室長 政策推進室長 首席ふるさと振興監 地域振興 室長 國際室長 交通政策室長 科学・情報政 策室長 三陸防災復興プロジェクト2019推進室 長 ラグビーワールドカップ2019推進室長 オ リンピック・パラリンピック推進室長 廃棄物 特別対策室長 若者女性協働推進室長 医療政 策室長 医師支援推進室長 定住推進・雇用労 働室長 ものづくり自動車産業振興室長 競馬 改革推進室長 県産米戦略室長 首席ILC推 進監 総括課長 総括調査監 調査監 報道監 職員育成監 総務事務センター所長 政策監 調整監 ふるさと振興監 地域振興監 地域 連携推進監 國際監 総括プロジェクト推進監 医師支援推進監 県産米戦略監 県産米生産 振興監 県産米販売推進監 会計指導監 課長 及び担当課長（部局等若しくは出納局又は室課 等の人事、給与又は服務に関する事務を総括す る者に限る。） 法務・情報公開課長 総務室 の特命課長 給与人事担当課長 組織担当課長 調査担当課長 予算担当課長 管財課の管理 担当課長 職員福祉担当課長 審査課長 主任 主査及び主査（部局等又は出納局の主管室課等 において人事、給与又は服務に関する事務を担 当する者に限る。） 秘書広報室の主任主査及 び主査（調査に関する事務を担当する者に限る ）</p>	<p>[略]</p> <p>企画理事 復興局長 会計管理者 部長 秘書 広報室長 ILC推進局長 出納局長 技監 副部長 副室長 副局長 担当技監 企画室の 室長 首席調査監 総務室長 総合防災室長 政策推進室長 首席ふるさと振興監 地域振興 室長 國際室長 交通政策室長 科学・情報政 策室長 三陸防災復興プロジェクト2019推進室 長 <u>台風災害復旧復興推進室長</u> ラグビーワー ルドカップ2019推進室長 オリンピック・パラ リンピック推進室長 廃棄物特別対策室長 若 者女性協働推進室長 医療政策室長 医師支援 推進室長 定住推進・雇用労働室長 ものづくり 自動車産業振興室長 競馬改革推進室長 県 産米戦略室長 首席ILC推進監 総括課長 総括調査監 調査監 報道監 職員育成監 総 務事務センター所長 政策監 調整監 ふるさ と振興監 地域振興監 地域連携推進監 國際 監 総括プロジェクト推進監 医師支援推進監 県産米戦略監 県産米生産振興監 県産米販 売推進監 会計指導監 課長及び担当課長（部 局等若しくは出納局又は室課等の人事、給与又 は服務に関する事務を総括する者に限る。） 法務・情報公開課長 総務室の特命課長 給与 人事担当課長 組織担当課長 調査担当課長 予算担当課長 管財課の管理担当課長 職員福 祉担当課長 審査課長 主任主査及び主査（部 局等又は出納局の主管室課等において人事、給 与又は服務に関する事務を担当する者に限る。 ） 秘書広報室の主任主査及び主査（調査に関</p>	

<p>。) 秘書課の主任主査及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務室の主任主査及び主査（法務に関する事務を担当する者に限る。） 人事課の給与人事又は組織に関する事務を担当する主任主査及び主査並びに人事又は給与に関する事務を担当する主任及び当該事務の企画を担当する主任 財政課の主任主査及び主査（財政改革又は予算調製に関する事務を担当する者に限る。） 管財課の主任主査及び主査（庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。） 並びに守衛長</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p>	<p>する事務を担当する者に限る。） 秘書課の主任主査及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務室の主任主査及び主査（法務に関する事務を担当する者に限る。） 人事課の給与人事又は組織に関する事務を担当する主任主査及び主査並びに人事又は給与に関する事務を担当する主任及び当該事務の企画を担当する主任 財政課の主任主査及び主査（財政改革又は予算調製に関する事務を担当する者に限る。） 管財課の主任主査及び主査（庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。） 並びに守衛長</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p>
---	--

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

管理職員検討表

番号	組	織	検討対象の職					管理職員等指定基準			備考
			所属名	職名	内申状況	格付	部下数	該当基準	指定要否	理由	
1	知事の事務部局	本庁	台風災害復旧復興推進室	室長	新規	行8	3	第1-2	要	台風災害復旧復興推進室が設置され、 <u>当該組織の長の職であるため。</u>	室若しくは課又はこれに相当する組織の長の職

知事部局の組織新設の概要について

1 台風災害復旧復興推進室の設置

- ① 知事を本部長とする「令和元年台風災害復旧・復興推進本部」（以下「推進本部」という。）の設置にあわせ、推進本部の事務局として事業全体の総括を担う「台風災害復旧復興推進室」を政策地域部に設置し、台風災害復旧復興推進課長及び特命課長を配置するとともに、室員1名を普代村に駐在。
- ② 本庁関係室課及び広域振興局の企画担当課長等（18名）を兼務配置。

部局名	内容		措置案		
	所属	職	級別職務区分等		格付けの理由及び備考
			現行	改正案	
政策地域部	【新設】台風災害復旧復興推進室	【新設】室長	新 設	1 格付け 行政8級 2 特別調整額 2種 3 管理職指定 個別指定あり	○ 令和元年台風19号災害からの本格復旧復興に全庁を挙げて取り組むための専担組織の長であり、職務の困難性が認められることから、本庁の副部長級とするもの。 ○ 本庁の室長であること。
	【新設】台風災害復旧復興推進課長			1 格付け 行政6・7級 2 特別調整額 5種 3 管理職指定 なし	○ 本庁の課長であること。
	【新設】特命課長（台風災害復旧復興推進）			1 格付け 行政5級 2 特別調整額 なし 3 管理職指定 なし	○ 本庁の特命課長であること。
	【新設】特命課長（市町村支援）			1 格付け 行政5級 2 特別調整額 なし 3 管理職指定 なし	○ 本庁の特命課長であること。

2 施行期日

令和元年11月12日